

宮崎労働局長から企業トップへの「働き方改革」要請 ～ 株式会社 宮崎信販 ～

令和3年8月5日、田中宮崎労働局長が、株式会社 宮崎信販の代表取締役社長である関本 泰三さんから「働き方改革」の取組状況をお聴きし、更なる取組の推進をお願いしました。

訪問企業名	株式会社 宮崎信販
所在地	宮崎市高千穂通1丁目3番30号
労働者数	68名
事業内容	金融業

➤魅力的な職場づくり

企業活動を維持するためには優秀な人材の確保と社員の定着率向上が重要であり、そのためには働きやすい職場環境の維持・改善を行い、魅力的な職場にすることが求職者等へのPRにも繋がると考えている。

➤時間外労働の削減

まず残業は行わないという意識づくりに努めている。また、具体的な対応として、クレジットや割賦販売では所定労働時間外に対応せざるを得ないことから、当番制により時差出勤とするなどにより時間外労働を削減することができた。

➤年次有給休暇等の取得促進について

年次有給休暇の取得率70%を目指し、少なくとも年に1回は連続7日以上 of 休暇となるよう予め計画を立てさせて取得促進を図っている。

また、年次有給休暇の他にも有給の特別休暇として夏季休暇3日、慶弔休暇や出産休暇などを設けている。これにより社員の心身の健康に繋がっており、仕事への意欲も高まっていると感じている。

➤両立支援・女性活躍について

女性の育児休暇取得率は100%を達成しており、取得後は全員職場復帰している。また、性別に関係なく業務を進めていくことは重要と考えており、女性の配置が少ない部署に積極的に女性の採用を進めていくこととしている。

➤今後の目標について

女性の育児休暇取得は100%達成しているが、育児については夫婦の協力が不可欠であり、その上で男性の育児休暇の取得促進を積極的に進めていきたい。今後、男性社員の配偶者が出産した場合は育児休暇を必ず取るよう勧めていくこととしている。



田中局長（左）と株式会社宮崎信販 関本代表取締役社長（右）